

地域森林計画 樹立・変更の概要

令和6年12月
岐阜県林政部

1

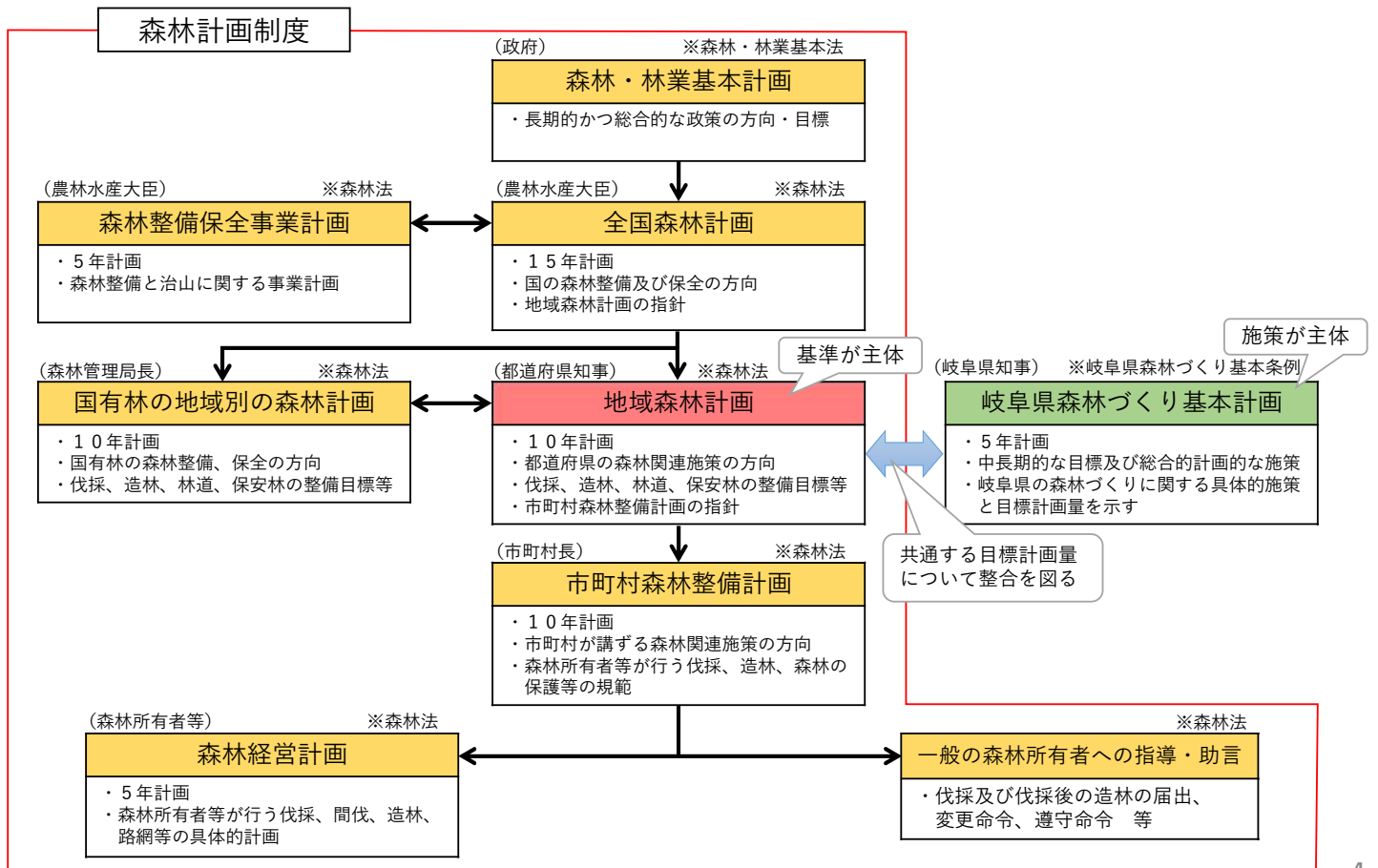
説明内容

1. 森林計画制度の概要について
2. 宮・庄川地域森林計画の樹立について
3. 地域森林計画の変更について
(木曽川、揖斐川、長良川、飛驒川計画区)

2

1. 森林計画制度の概要について

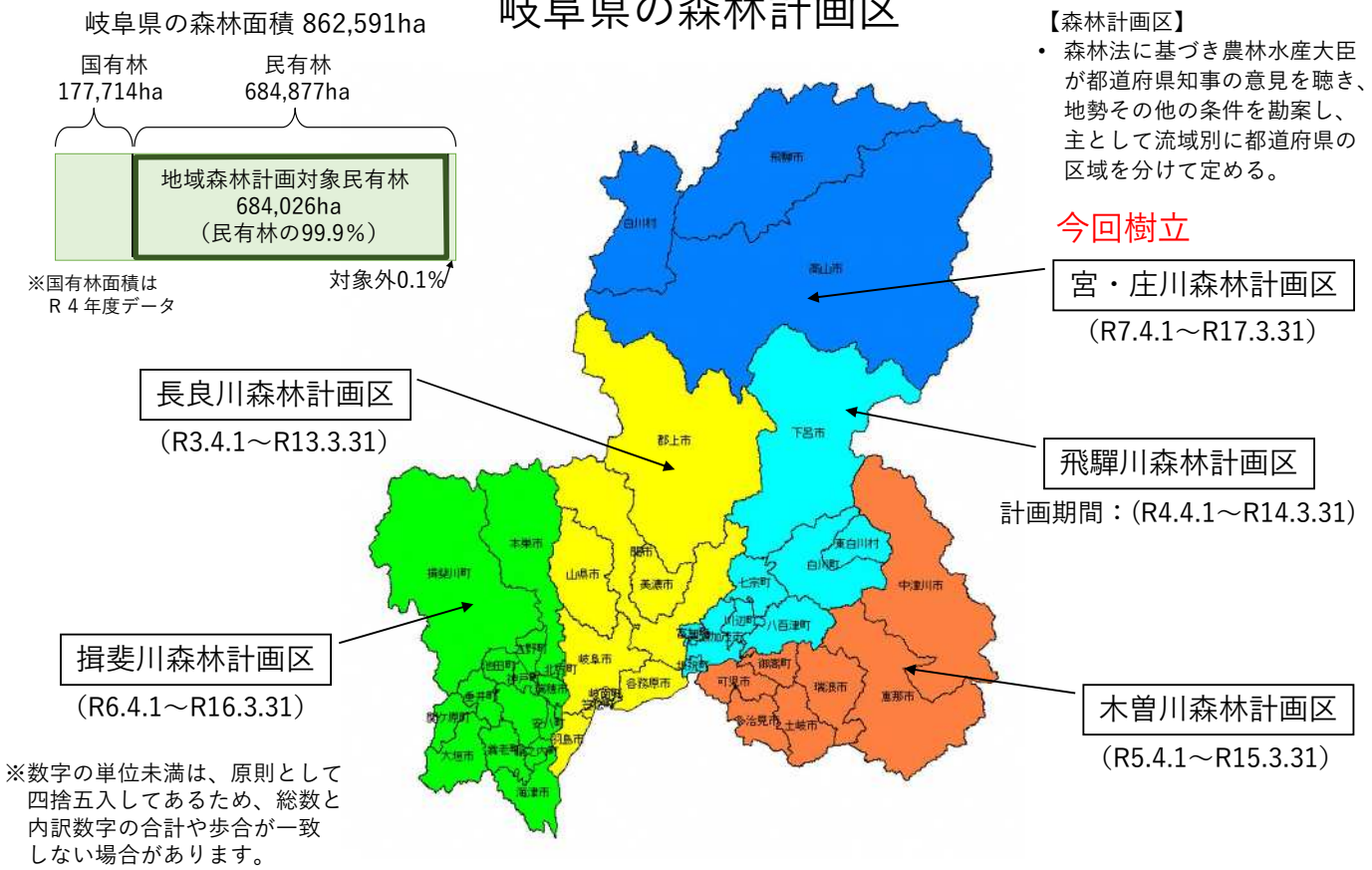
3



4

1. 森林計画制度の概要について

岐阜県の森林計画区



1. 森林計画制度の概要について

地域森林計画の計画期間

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
全国森林計画			変更		策定									R20まで
木曽川森林計画				樹立	変更	変更			樹立					樹立
揖斐川森林計画	変更	変更	変更	変更	樹立	変更				樹立				
宮・庄川森林計画	樹立	変更	変更	変更	変更	樹立					樹立			
長良川森林計画		樹立	変更	変更	変更	変更	樹立					樹立		
飛驒川森林計画			樹立	変更	変更	変更		樹立					樹立	
岐阜県森林づくり基本計画		第3期				第4期								

- 【全国森林計画】 15年を1期とし、5年ごとに策定
令和5年度策定 (R5.10.13閣議決定)
- 【地域森林計画】 10年を1期とし、5年ごとに樹立
- [樹立] : 宮・庄川森林計画区
- [変更] : 木曽川、揖斐川、長良川、飛驒川森林計画区

2. 宮・庄川地域森林計画の樹立について

計画期間 : 令和7年4月1日 ~ 令和17年3月31日
(うち前期 : 令和7年4月1日 ~ 令和12年3月31日)

7

地域森林計画書の構成

はじめに

第1章 岐阜県の森林づくりの目指す姿

- 1 岐阜県における森林づくりの基本理念
- 2 「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり
- (1) 目指すべき方向性と基本方針
- (2) 森林づくりの推進に向けた施策
- (3) 災害に強い循環型の森林づくりのための主な取り組み

第2章 計画区の概要

- 1 自然
- 2 社会経済
- 3 森林・林業の状況
- 4 計画の対象とする森林の区域

第3章 前計画の評価と個別計画

- 1 前計画の実行結果の概要及びその評価
- (1) 伐採計画
- (2) 間伐面積
- (3) 造林計画
- (4) 林道整備計画
- (5) 保安施設
- (6) 要整備森林
- 2 個別計画
- (1) 伐採計画
- (2) 間伐面積
- (3) 造林計画
- (4) 林道整備計画
- (5) 保安施設
- (6) 要整備森林

第4章 森林整備及び保全方針

- 1 森林の整備及び保全の基本方針
- 2 公益的機能別施業森林の整備に関する事項
- 3 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準、施業方法指針
- 4 森林配置計画の将来目標区分の設定に関する基準、区分ごとの整備方針
- 5 計画期間内において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

第5章 森林整備基準等

- 1 伐採に関する事項
- 2 造林に関する事項
- 3 間伐及び保育に関する事項
- 4 将来目標区分ごとの施業基準等
- 5 林道等整備に関する事項
- 6 森林施業の合理化に関する事項
- 7 森林の土地の保全に関する事項
- 8 保安施設に関する事項
- 9 鳥獣害の防止に関する事項
- 10 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項
- 11 保健機能森林の整備に関する事項
- 12 制限林等の施業に関する事項

※赤字は今回の樹立・変更により変更がある部分

8

岐阜県における森林づくりの基本理念

基本理念「揺るぎない長期的展望と県民協働による持続可能な森林づくり」
(3つの方針)

- 県民の生命・財産と良好な環境を守る、健全で豊かな森林づくり
- 森林資源の循環利用を通じて活力ある地域社会を実現する、林業・木材産業の振興
- 社会全体で森林づくりを支える、人づくり・仕組みづくり



「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり

- 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化
 - 山地防災力の強化、「森林配置計画」による森林の区分（木材生産林、環境保全林等）に基づいた森林の適正な管理、保安林・林地開発許可制度等に基づく森林の適正な保全を進める
- 100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり
 - ・森林配置区分ごとの施業指針の策定と普及・啓発を進めるとともに、森林所有者が樹種や施業体系を選択し、多様な森林づくりに取り組むための仕組みづくりを進める
 - ・持続可能な森林づくりや二酸化炭素吸収源として重要な課題である、再造林・保育対策を進める
- 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援
 - 関係者への情報提供、保安林・林地開発許可制度等に基づく森林の適正な保全と支援を行うとともに、地域の森林管理を担う林業事業体の経営力の強化と施業実施能力の向上に対する支援や森林づくりの多様な担い手の育成と支援を行う

9

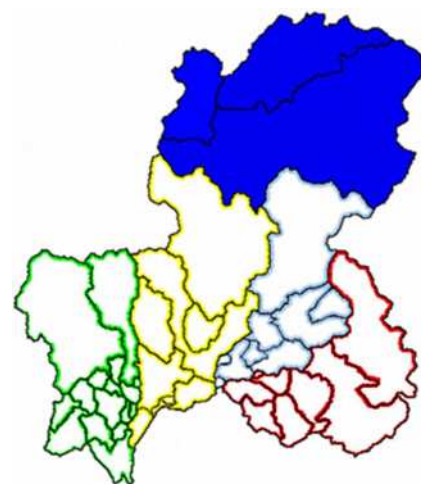
宮・庄川計画区の概要

- ・高山市、飛騨市、白川村の2市1村から構成されています。

計画の対象とする森林の区域

単位：ha

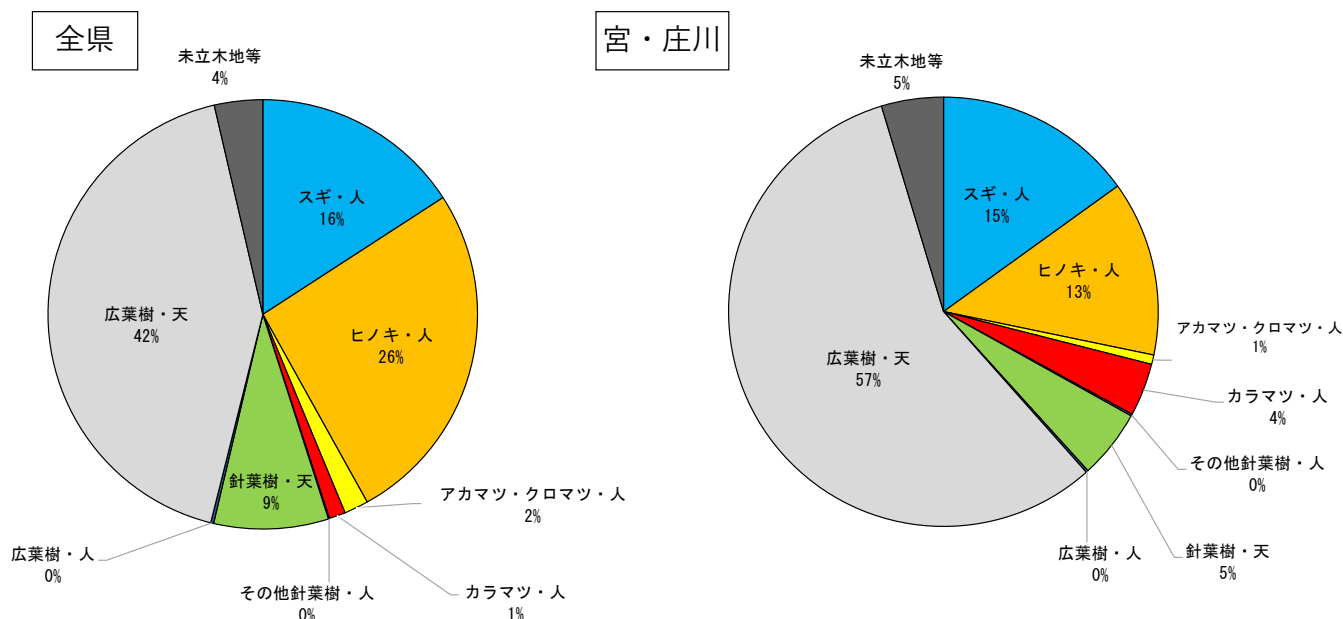
農林・市町村名		対象民有林 (前回)	対象民有林	増減
計画区総数		191,470.80	191,451.83	△18.97
飛騨	高山市	119,593.61	119,584.13	△9.48
	飛騨市	56,722.03	56,717.61	△4.42
	白川村	15,155.16	15,150.09	△5.07



対象民有林が減少した主な理由

- ・河川区域内（7.8ha）、一般道路（4.7ha）、太陽光発電用地（2.6ha）の森林外への転出

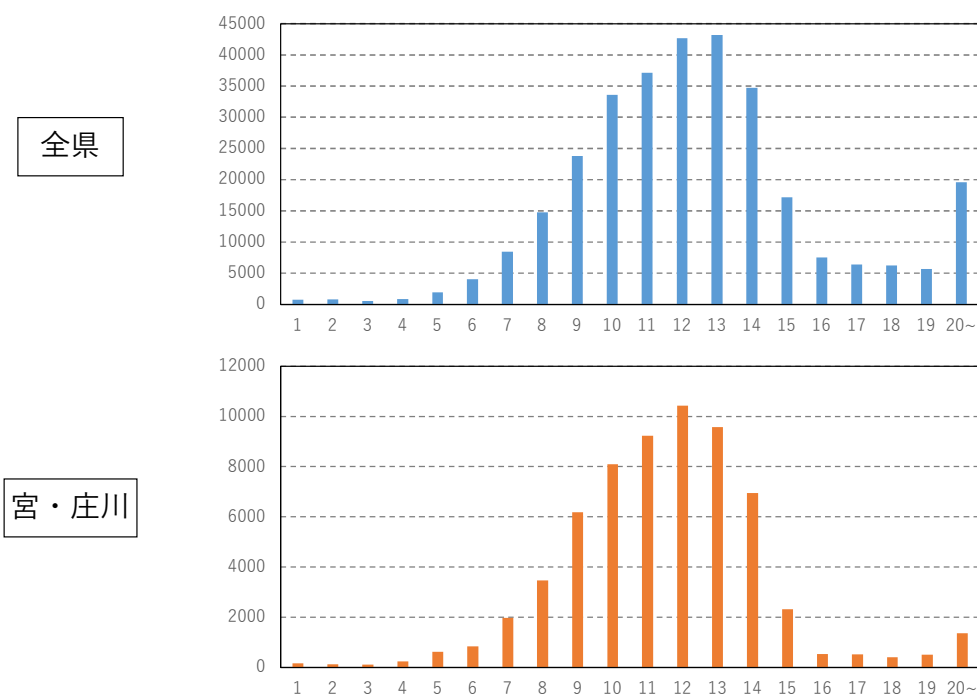
樹種別資源構成割合（面積比）



【特徴】

- ・全県に比べ広葉樹天然林とカラマツ人工林の割合が高い

人工林齢級別面積（ha）



【特徴】

- ・全県と比べ宮・庄川計画区のピークは1齢級若い12齢級
- ・16齢級以上の割合が少ない

1 前計画（R2～R6）の実行結果の概要及びその評価

※計画量及び実行量は、前計画の前期分（R2～R6）の数量。但し、令和6年度分の実行量は見込み量（以下同じ）。

(1) 伐採計画（材積）

単位：千m³

区 分	総 数				参考:前回実績(H27～R1)		
	計 画	実 行	割合	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
計画区総数	1,286	1,042	100%	81.0%	1,227	776	63.2%
主 伐	449	406	39%	90.4%	393	234	59.5%
針葉樹	342	323	31%	94.4%	269	177	65.8%
広葉樹	107	83	8%	77.6%	124	57	46.0%
間 伐	837	636	61%	76.0%	834	541	64.9%

- ・伐採材積の実行量は計画量以内となり森林資源の保続が図られています。
- ・主伐の実行歩合は9割程度となり、概ね計画量どおりとなりました。一方、間伐の実行歩合は森林技術者数が増加しないなか主伐の割合が増加していること等の理由から、8割程度にとどまりました。

(2) 間伐面積

単位：ha

区 分	総 数			参考:前回実績(H27～R1)		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
間 伐	9,111	6,151	67.5%	10,479	7,630	72.8%

- ・間伐の実行歩合は、森林技術者数が増加しないなか主伐の割合が増加していること等の理由から、7割程度にとどまりました。
- ・今後は、計画的に森林技術者を確保、育成していく必要があります。

13

(3) 造林計画

単位：ha

区 分	総 数			参考:前回実績(H27～R1)		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
計画区総数	1,548	1,589	102.6%	1,519	1,425	93.8%
人工造林	518	223	43.1%	561	159	28.3%
人工造林	414	223	53.9%	496	154	31.0%
樹下植栽	104	—	—	65	5	7.7%
天然更新	1,030	1,366	132.6%	958	1,266	132.2%

- ・林業の採算性確保の見込みが厳しいことから、伐採跡地の多くが天然更新にゆだねられていると考えられ、人工造林の実行歩合が低くなりました。
- ・持続可能な森林づくりにあたっては、人工林伐採跡地について確実に再造林を行っていく必要があります。

(4) 林道整備計画

単位：開設・舗装：m、改良：箇所

区 分	総 数			参考:前回実績(H27～R1)		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
開 設	4,000	1,080	27.0%	3,200	1,073	33.5%
改 良	117	33	28.2%	127	37	29.1%
舗 装	15,450	1,724	11.2%	15,350	3,687	24.0%

- ・計画に対し、開設、改良、舗装ともに低位にとどまりました。これは、林道関係予算の確保が厳しい状況を反映したものと考えられます。
- ・今後も、利用頻度の高い路線を優先し、事業を実施する必要があります。

14

(5) 保安施設

ア 保安林の指定・解除

単位：ha

区 分	指 定			解 除			参考:前回実績(H27～R1)					
							指 定			解 除		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
総 数	314	288	91.7%	24.6	17.8	72.4%	579	370	63.9%	28.4	25.4	89.4%
水源涵(かん)養のための保安林	137	217	158.4%	10.0	4.0	40.0%	199	185	93.0%	6.8	9.9	145.6%
災害防備のための保安林	177	71	40.1%	14.6	13.8	94.5%	380	185	48.7%	21.6	15.5	71.8%
保健・風致等の保存	0	0	-	0.0	0.0	-	0	0	-	0.0	0.0	-

- ・ 水源涵(かん)養のための保安林指定は、水源林整備の関心が高いことから計画量を上回りました。
- ・ 一方、災害防備のための保安林指定は災害発生数の減により、実行歩合が低くなりました。
- ・ 今後は県内の保安林の適正な管理に努めてまいります。

イ 治山計画

単位：箇所

区 分	計 画	実 行	実行歩合	参考:前回実績(H27～R1)		
				計 画	実 行	実行歩合
治山事業施工地区数	127	79	62.2%	159	116	73.0%

- ・ 全体の実行歩合は6割程度となりました。今後も緊急性の高い箇所を優先し、事業を実施する必要があります。

15

2 個別計画

伐採立木材積の計画量の算定について(1)

- ・ 100年先の森林を具体化するための目標数値を基に県全体量を算定

< 100年先の森林を具体化するための目標数値 >

①人工造林

単位：ha

年度	R7	R8	R9	R10	R11
人工造林面積	800	1,000	1,000	1,000	1,000



③間伐

単位：ha

年度	R7	R8	R9	R10	R11
間伐面積	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600



⑥木材生産

単位：千m3

年度	R7	R8	R9	R10	R11
木材生産量	582	591	592	593	594

※基本計画の目標値のうち国有林分を除いた計画量

< 地域森林計画における計画量 >

②皆伐

単位：ha・千m3

年度	R7	R8	R9	R10	R11
皆伐面積	1,100	1,250	1,250	1,250	1,250
伐採材積	504	573	573	573	573
木材生産量	353	401	401	401	401

④間伐(搬出+伐り捨て)

単位：千m3

年度	R7	R8	R9	R10	R11
伐採材積	758	732	728	728	727
木材生産量	161	127	126	126	125

⑤広葉樹及び支障木伐採

単位：千m3

年度	R7	R8	R9	R10	R11
伐採材積	98	90	93	95	98
木材生産量	68	63	65	67	69



⑦県全体

単位：千m3

年度	R7	R8	R9	R10	R11
伐採材積	1,360	1,394	1,393	1,395	1,398

※表の数値は四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。(以降のページも同様)

16

2 個別計画

県全体

伐採立木材積の計画量の算定について（2）

- 県全体の伐採材積量を各計画区の伐採実績及び森林資源量を踏まえて配分

< 100年先の森林を具体化するための目標数値から算定した伐採材積> 単位：千m3

	R7	R8	R9	R10	R11
伐採材積	1,360	1,394	1,393	1,395	1,398



< 地域森林計画における計画量>

() は実績 単位：千m3

森林計画区	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	前期計
木曽川	221 (107)	217 (131)	241 (87)	250	258	266	265	266	266	1,280
揖斐川	203 (163)	178 (120)	191 (110)	196	201	206	206	206	207	1,016
宮・庄川	258 (192)	254 (239)	259 (241)	264	269	274	274	275	276	1,367
長良川	370 (389)	372 (235)	356 (256)	370	383	396	396	396	397	1,851
飛騨川	226 (231)	240 (173)	244 (195)	247	250	253	252	252	252	1,233
県計	1,279 (1,083)	1,262 (898)	1,291 (889)	1,326	1,360	1,394	1,393	1,395	1,398	—

17

宮・庄川

(1) 伐採計画

※ () は前回最終計画量 単位：千m3

区分	総数		前期		後期	
総 数	2,763	(2,653)	1,367	(1,286)	1,396	(1,367)
主 伐	1,234	(1,046)	597	(449)	637	(597)
針葉樹	958	(815)	473	(342)	485	(473)
広葉樹	276	(231)	124	(107)	152	(124)
間 伐	1,529	(1,607)	770	(837)	759	(770)

- 第4期岐阜県森林づくり基本計画の木材生産量の目標値及び全国森林計画の計画量と整合を図るとともに、森林資源の保続を考慮した伐採材積としています。

18

間伐面積の算定について

県全体

- ・ 全県の間伐面積を各計画区の間伐実績を踏まえて配分

< 100年先の森林を具体化するための目標数値 >

単位：ha

	R7	R8	R9	R10	R11
間伐面積	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600



< 地域森林計画における計画量 >

() は実績 単位：ha

森林計画区	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	前期計
木曽川	1,845 (1,082)	1,523 (973)	1,715 (941)	1,715	1,715	1,715	1,715	1,715	1,715	8,575
揖斐川	1,755 (1,100)	1,321 (833)	1,417 (959)	1,417	1,417	1,417	1,417	1,417	1,417	7,085
宮・庄川	1,669 (1,216)	1,924 (1,254)	1,924 (1,024)	1,924	1,924	1,924	1,924	1,924	1,924	9,622
長良川	2,522 (1,881)	2,780 (1,655)	2,492 (1,705)	2,492	2,492	2,492	2,492	2,492	2,492	12,777
飛驒川	2,009 (1,442)	2,052 (1,438)	2,052 (1,231)	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	10,260
県計	9,800 (6,721)	9,600 (6,153)	9,600 (5,861)	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	—

19

宮・庄川

(2) 間伐面積

※ () は前回最終計画量 単位：ha

区分	総数		前期		後期	
間伐面積	19,244	(18,734)	9,622	(9,111)	9,622	(9,623)

- ・ 第4期岐阜県森林づくり基本計画の間伐面積の目標値及び全国森林計画の計画量と整合を図った計画面積としています。

人工造林面積の算定について

県全体

- ・ 全県の人工造林面積を各計画区ごとの伐採計画量に応じて配分

< 100年先の森林を具体化するための目標数値 >

単位：ha

	R7	R8	R9	R10	R11
人工造林面積	800	1,000	1,000	1,000	1,000



< 地域森林計画における計画量 >

森林計画区	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	前期計
木曽川	65 (13)	59 (4)	86 (13)	136	186	235	226	226	226	869
揖斐川	33 (35)	47 (61)	63 (36)	94	125	156	156	156	156	688
宮・庄川	121 (24)	48 (34)	57 (73)	78	98	120	129	129	129	607
長良川	181 (85)	100 (98)	133 (96)	200	267	333	333	333	333	881
飛驒川	49 (18)	46 (19)	62 (46)	93	124	155	155	155	155	479
県計	450 (175)	300 (216)	400 (266)	600	800	1,000	1,000	1,000	1,000	-

21

宮・庄川

(3) 造林計画

※ () は前回最終計画量

単位：ha

区分	総数	前期	後期
総 数	3,318 (3,106)	1,558 (1,548)	1,760 (1,558)
人工造林計	1,367 (1,184)	666 (518)	701 (666)
人工造林	1,254 (1,021)	607 (414)	647 (607)
樹下植栽	113 (163)	59 (104)	54 (59)
天然更新	1,951 (1,922)	892 (1,030)	1,059 (892)

- ・ 第4期岐阜県森林づくり基本計画の人工造林面積の目標値及び全国森林計画の計画量と整合を図った計画面積としています。

(4) 林道整備計画

※ () は前回最終計画

区分	総数	前期	後期
開設	6,700m (9,000m)	5,000m (4,000m)	1,700m (5,000m)
改良	127箇所 (120箇所)	40箇所 (117箇所)	87箇所 (3箇所)
舗装	26,050m (15,450m)	13,900m (15,450m)	12,150m (0m)

- ・ 市町村の林道整備計画に基づいた計画量としています。

22

(5) 保安施設

ア 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

※ () は前回最終計画量 単位: ha

保安林の種類	総数	前期	後期 (総数)	計画開始前 指定済み面積
総数 (実面積)	78,066 (78,176)	77,945 (77,992)	78,066 (78,176)	77,746
水源かん養のための保安林	53,960 (53,911)	53,867 (53,831)	53,960 (53,911)	53,714
災害防備のための保安林	23,818 (23,977)	23,790 (23,873)	23,818 (23,977)	23,744
保健、風致のための保安林	2,030 (2,030)	2,030 (2,030)	2,030 (2,030)	2,030

※総数欄は、兼種保安林が控除されているため、各保安林の合計と一致しない。

- ・今後も保安林の種類別面積を適正に管理していきます。

イ 実施すべき治山事業の数量

※ () は前回最終計画量 単位: 箇所

総数	前期	後期
121 (181)	72 (127)	49 (54)

- ・市町村からの要望を踏まえ、荒廃山地の復旧や事前防災対策を推進するために治山事業を計画しています。また、近年の物価高騰により計画箇所の絞り込みが求められています。

2. 宮・庄川地域森林計画の樹立について

主な変更点① (本編 第5章 森林整備基準等)

全計画区

- ・地域森林計画書記載要領に基づく変更

2 造林に関する事項

(1) 人工造林

【変更前】

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や多面的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととします。

また、1 haを超える人工林の伐採跡地については、原則、人工造林を行うこととします。

なお、苗木の選定については、成長に優れたエリートツリー (第2世代精英樹等) の苗木や少花粉スギ等の花粉の少ない苗木の増加に努めます。

【変更後】

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や多面的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととします。

また、1 haを超える人工林の伐採跡地については、原則、人工造林を行うこととします。

なお、苗木の選定については、成長に優れた特定苗木等や少花粉スギ等の花粉の少ない苗木の増加に努めます。

2. 宮・庄川地域森林計画の樹立について

主な変更点 ②（本編 第5章 森林整備基準等）

全計画区

・第4期岐阜県森林づくり基本計画の内容をより具体的に反映するための変更

- 6 森林施業の合理化に関する事項
- (6) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針
- ウ 生産・流通・加工を通じた関係者の合意形成

【変更前】

民有林、国有林を通じ、川上から川下まで一体となった合理的な木材の生産・流通システムの確立を図るため、市町村森林管理委員会をはじめとした、地域の林業・木材産業関係者における協議を通じて、地域材の産地化形成の推進などについて地域の連携・合意形成に努めるものとします。

大手住宅メーカー、集成材メーカー等とのネットワークづくり、コンビナートによる協業化及び分業化、製材業者等の系列化、ネットワーク化による流通ロットの拡大・安定化を図るものとします。

【変更後】

民有林、国有林を通じ、川上から川下まで一体となった合理的な木材の生産・流通システムの確立を図るため、市町村森林管理委員会をはじめとした、地域の林業・木材産業関係者における協議を通じて、地域材の産地化形成の推進などについて地域の連携・合意形成に努めるものとします。

大手住宅メーカー、集成材メーカー等とのネットワークを強化し、サプライチェーンの構築を進め、コンビナートによる協業化及び分業化を推進するとともに、DXの導入により先端技術やデジタルツールを活用し、流通プロセスの効率化を図るものとします。

2. 宮・庄川地域森林計画の樹立について

主な変更点 ③（資料編 第3章 統計資料等）

宮・庄川

・森林資源の保続を図るための参考資料として、「持続的伐採可能量」を掲載

7 その他 (1) 持続的伐採可能量

- ・主伐（皆伐）上限量の目安（年間）
- ・再造林率に応じた持続的伐採可能量の目安（年間）

単位(千m3)		単位(千m3)			
主伐（皆伐）上限量		再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
328		100%	328	154	482
		90%	295		449
		80%	263		417
		70%	230		384
		60%	197		351
		50%	164		318
		40%	131		285
		30%	98		252
		20%	66		220
		10%	33		187

宮・庄川森林計画区の主伐計画量 < 主伐（皆伐）上限量
119.4千m3/年 < 328千m3/年
(前期計画量：597千m3/5年)

2. 宮・庄川地域森林計画の樹立について

参考

<カメラルタキセ式>

$$E w = Z + \frac{V w - V n}{T a}$$

$E w$: 年間の伐採立木材積の上限

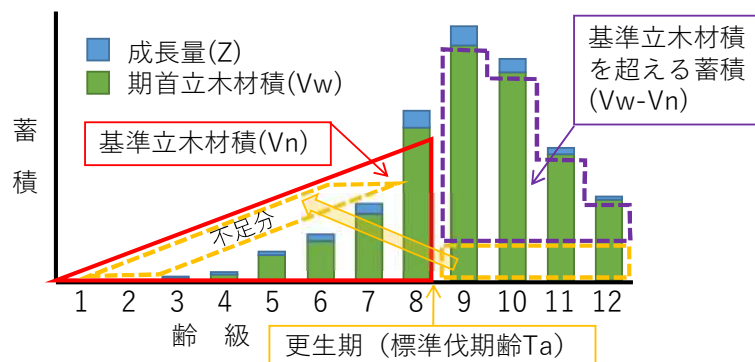
Z : 対象森林の年間成長量

$V w$: 期首立木材積 (始期における対象森林の立木材積)

$V n$: 基準立木材積 (保持すべき蓄積。対象森林が標準伐期齢に達した時点の立木材積の1/2)

$T a$: 更正期 (対象森林の標準伐期齢)

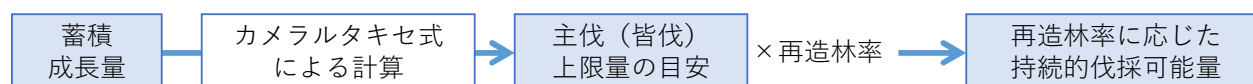
※期首立木材積を基準立木材積と同じくするために要する期間



<計算方法>

対象とする森林：市町村森林整備計画のゾーニングにおける下記の区域を集計

- ・ 公益的機能別施業森林以外であり、木材等生産機能維持増進森林である森林
- ・ 水源涵養機能維持増進森林のうち、他の公益的機能別施業森林と重複していない森林



27

3. 地域森林計画の変更について

3. 地域森林計画の変更について

- 木曽川森林計画区
- 揖斐川森林計画区
- 長良川森林計画区
- 飛驒川森林計画区

28

3. 地域森林計画の変更について

【第2章 計画区の概要 「4 計画の対象とする森林の区域」の変更】

地域森林計画対象民有林面積

森林計画区	地域森林計画対象民有林		
	対象民有林	対象外面積	民有林面積
木曽川	減	減	減
揖斐川	減	減	減
長良川	減	—	減
飛驒川	増	減	増

- ・地籍調査結果の反映に伴う減（木曽川、揖斐川、長良川）
- ・道路等への転用に伴う減（木曽川）
- ・太陽光発電施設等への転用に伴う減（木曽川、長良川）
- ・下呂市における、過去に畑であった土地の森林への転入に伴う増（飛驒川）

29

3. 地域森林計画の変更について

【第3章 前計画の評価と個別計画 「2 個別計画」の変更】

林道整備計画

森林計画区	林道整備		
	開設	改良	舗装
木曽川	—	増	増
揖斐川	—	増	—
長良川	増	減	—
飛驒川	増	増	増

- ・新規路線の計画による開設の増（長良川、飛驒川）
- ・既存路線の利便性向上のため、改良の計画見直しを行ったことによる増（木曽川、揖斐川、飛驒川）
- ・関市において改良の計画見直しを行ったことによる減（長良川）
- ・既存路線の利便性向上のため、舗装の計画見直しを行ったことによる増（木曽川、飛驒川）

保安林指定・治山事業計画

森林計画区	保安林指定				治山事業
	総数	水源涵養	災害防備	保健、風致	
木曽川	減	減	減	—	増
揖斐川	増	増	増	—	減
長良川	増	減	増	減	増
飛驒川	増	—	増	減	増

- ・大規模な災害が無かったため、保安林指定・治山事業の計画量に大きな変化はなかった

30

3. 地域森林計画の変更について

木曽川地域森林計画の変更

※前期：R5～R9、後期：R10～R14
※（ ）内は変更前の計画量

計画対象の森林区域 単位：ha

変更前	変更後	増減
101,962.85	101,961.36	△1.49

林道整備計画 単位：開設・舗装 m、改良 箇所

区分	総数	前期	後期
開設	35,400 (35,400)	18,300 (18,300)	17,100 (17,100)
改良	316 (313)	207 (203)	109 (110)
舗装	84,590 (83,190)	39,850 (38,450)	44,740 (44,740)

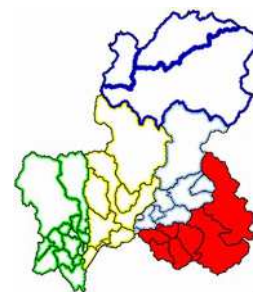
保安林計画

単位：面積ha

区分	総数	前期	後期（総数）	計画開始前 指定済み面積
水源涵養	10,273 (10,291)	10,273 (10,284)	10,273 (10,291)	10,273
災害防備	21,320 (21,348)	21,303 (21,324)	21,320 (21,348)	21,316
保健、風致	1,216 (1,216)	1,216 (1,216)	1,216 (1,216)	1,217

治山事業計画 単位：箇所

総数	前期	後期
376 (366)	326 (316)	50 (50)



31

3. 地域森林計画の変更について

揖斐川地域森林計画の変更

※前期：R6～R10、後期：R11～R15
※（ ）内は変更前の計画量

計画対象の森林区域 単位：ha

変更前	変更後	増減
120,220.85	120,215.93	△4.92

林道整備計画 単位：開設・舗装 m、改良 箇所

区分	総数	前期	後期
開設	59,400 (59,400)	29,100 (29,100)	30,300 (30,300)
改良	378 (369)	221 (212)	157 (157)
舗装	111,720 (111,720)	36,420 (33,920)	75,300 (77,800)

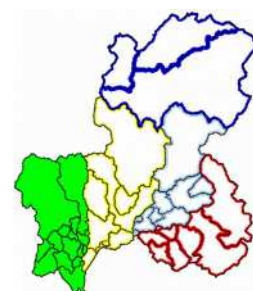
保安林計画

単位：面積ha

区分	総数	前期	後期（総数）	計画開始前 指定済み面積
水源涵養	38,823 (38,800)	38,788 (38,743)	38,823 (38,800)	38,729
災害防備	26,864 (26,841)	26,787 (26,769)	26,864 (26,841)	26,659
保健、風致	610 (610)	610 (610)	610 (610)	611

治山事業計画 単位：箇所

総数	前期	後期
249 (276)	209 (234)	40 (42)



32

3. 地域森林計画の変更について

長良川地域森林計画の変更

※前期：R3～R7、後期：R8～R12

※（ ）内は変更前の計画量

計画対象の森林区域

単位：ha

変更前	変更後	増減
162,773.98	162,765.40	△8.58

林道整備計画

単位：開設・舗装 m、改良 箇所

区分	総数	前期	後期
開設	73,100 (66,900)	43,700 (40,400)	29,400 (26,500)
改良	302 (316)	272 (286)	30 (30)
舗装	93,456 (93,456)	58,256 (58,256)	35,200 (35,200)

保安林計画

単位：面積ha

区分	総数	前期	後期（総数）	計画開始前 指定済み面積
水源涵養	30,766 (30,884)	30,753 (30,816)	30,766 (30,884)	30,731
災害防備	26,145 (25,664)	25,923 (25,590)	26,145 (25,664)	25,550
保健、風致	2,953 (3,056)	2,953 (3,044)	2,953 (3,056)	2,953

治山事業計画

単位：箇所

総数	前期	後期
423 (413)	310 (299)	113 (114)



33

3. 地域森林計画の変更について

飛騨川地域森林計画の変更

※前期：R4～R8、後期：R9～R13

※（ ）内は変更前の計画量

計画対象の森林区域

単位：ha

変更前	変更後	増減
107,626.34	107,631.44	5.10

林道整備計画

単位：開設・舗装 m、改良 箇所

区分	総数	前期	後期
開設	171,465 (152,470)	91,565 (72,570)	79,900 (79,900)
改良	498 (487)	325 (314)	173 (173)
舗装	112,020 (111,520)	57,770 (57,270)	54,250 (54,250)

保安林計画

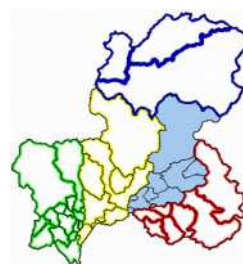
単位：面積ha

区分	総数	前期	後期（総数）	計画開始前 指定済み面積
水源涵養	6,893 (6,893)	6,859 (6,854)	6,893 (6,893)	6,804
災害防備	13,415 (13,363)	13,355 (13,295)	13,415 (13,363)	13,260
保健、風致	820 (826)	820 (824)	820 (826)	821

治山事業計画

単位：箇所

総数	前期	後期
145 (144)	122 (119)	23 (25)



34